
障害者小規模作業所フォーラム (阪神地域) ～小規模作業所の未来は?～

障害者自立支援法が2006年10月より本格実施され、全国の多くの自治体が市町村事業の「地域活動支援センター」等への移行を促進しました。

その結果、2007年度の小規模作業所への補助金を廃止、もしくは廃止の予定にしている自治体は5割から7割弱にのぼっています。

兵庫県でも11月に発表した行革案のなかでH24年度までは、小規模作業所の補助金は現行どおりに出すがそれ以後は廃止するという案が出されました。

尼崎市内にある60数ヶ所の小規模作業所のうち、すでに移行している作業所が10数ヶ所あります。しかし、「地域活動支援センター」では運営が成り立たず、たとえ個別給付の事業に移行しても利用者負担(応益負担)や日割の壁が大きく、到底「自立」とはかけ離れた厳しい状態となっています。また移行するにも利用者人数の条件や法人格取得による運営、経費、事務などの大きな負担を強いられ実際には移行することが困難なところも多くあります。

そうなると、障害のある人たちの行き場がなくなり、地域で生きていく事が奪われてしまう事になってしまうのです。

こんな情勢であるからこそより多くの人たちとネットワークをつくり、共に障害福祉の将来を考えていく必要があると思っています。

是非、今回のこのフォーラムに多くの方にご参加いただきますようお願いしています。

内容の詳細は裏面をご覧ください、ご不明な点は連絡をいただければ幸いです。

連絡先：NPO 法人拓人こうべ

〒653-0811 神戸市長田区大塚町6丁目1-1 1F

TEL 078-642-0142 / FAX 078-642-0942

E-mail: gutskun@takuto-kobe.net

または、小規模作業所尼崎連絡会 (あまーち)

〒661-0026 尼崎市水堂町2丁目13-15

TEL 06-6439-0339 / FAX 06-6439-0340

E-mail: npoama-chi@peach.ocn.ne.jp